

平成28年4月14日

任期付研究員（国際産学連携センター国際栄養研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員 国際産学連携センター 国際栄養研究室 研究員（任期付・若手型）1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

国際栄養研究室は、国際産学連携センターにおいて、アジア・太平洋地域の健康・栄養問題の解決に向けた調査研究を進めている。当研究所は「栄養と身体活動に関するWHO協力センター」に指定されているが、国際栄養研究室はその活動の中心的役割を果たしている。アジア・太平洋諸国における共同研究のほかに、WHOなどの国際機関との連携推進、海外からの研修生受け入れ事業、国際シンポジウム開催などの国際展開業務を行っている。

(2) 当方の希望条件

- ア 健康科学・栄養学に関連する分野の博士の学位を有する者、又はこれと同等の業績を有する者。
- イ 海外において国際栄養の研究あるいは関連業務に従事した経験を有する者が望ましい。
- ウ 業務を円滑に進めるための英語によるコミュニケーション能力を有する者。国籍は問わない。

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www0.nih.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

平成28年6月30日（木） 17:00必着

5. 採用予定日

平成28年10月1日（予定）

応募者の希望等によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から平成33年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 327,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開＞関連法規等 を参照）

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 古野純典

※ 応募書類の封筒には「国際産学連携センター研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内 4004）メール：tounai@nih.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定されている。